

# 令和6年度 インフルエンザ予防接種実施要綱

## 1. 目的

インフルエンザは普通のかぜと違い、感染力が強く、高熱が出るなど症状が重く、高齢者や持病のある方などでは肺炎などの合併症をおこし、重篤な状態に陥る場合があります。予防対策として日頃の健康管理をはじめ手洗い・うがい・マスクの着用など感染防止に努め、さらに予防接種を行うことがより効果的な対策といえます。これらを行なうことで仮に罹患したとしても症状を軽減させることを目的としています。

## 2. 対象者

被保険者並びに被扶養者とします。

## 3. 実施期間

原則として10月から翌年1月とします。

## 4. 実施区分

次の(1)～(4)により実施します。

(1)愛知県医師会の実施医療機関（「接種補助券」対応）

(2)当健保の指定機関（委託機関）

当健保の指定機関は別表（2）のとおりです。

(3)事業所巡回実施分（名古屋セントラルクリニック実施）

(4)補助実施分

※(1)～(3)で実施できない場合は補助実施分となります。

なお、原則として愛知県内で実施される場合は補助金対応をいたしませんので予めご了承ください。

但し、「接種補助券」が発行されていない場合は除きます。

## 5. 実施方法

(1)愛知県医師会の実施医療機関（接種補助券対応）

### ①予防接種実施医療機関

愛知県医師会の会員で予防接種の対応ができる愛知県内の医療機関（以下「対応医療機関」という。）としますが、現在、対応医療機関を取りまとめしておりますので、決まり次第（9月下旬を予定）改めてご案内いたします。

### ②接種補助券の作成条件及び配布方法

愛知県医師会の対応医療機関で接種を希望される場合は、所定の「接種補助券」が必要となります。

なお、この「接種補助券」は令和6年8月19日現在当健

保へご加入の方を対象に作成いたします。(※当年度中に65歳以上になる方は除きます。)

・作成条件

令和6年8月19日現在の基本情報をもとに、被保険者並びに被扶養者の方(当年度中に\*65歳以上になる方を除く)を対象に作成し、世帯毎に封入のうえ、令和6年9月17日(火)に当健保より事業所あてに送付する予定をしておりますので、ご担当者様より配布くださいますようお願いいたします。

(※昭和35年4月1日以前生まれの方)

なお、「接種補助券」は当該年度に発行したものに限り使用できます。

また、紛失などによる再発行はいたしませんのであらかじめご了承ください。

③利用方法

各自で対応医療機関に予約を取っていただき、接種当日は「接種補助券」と「健康保険証」を必ず受付窓口に提出して接種を受けてください。

なお、「接種補助券」の使用は接種方法(1回法・2回法)を問わず1人1回(1枚)とします。

(2)当健保の指定機関

①申込方法

当健保の指定機関(別表(2))で接種を希望される場合は、別表(3)の料金表を参考に所定の申込書(様式第1号の1)に連名簿(様式第2号の1)を添えて必要事項をご記入のうえ、ご希望の指定機関に直接お申込みください。

なお、別表(3)の料金未確定分は決定次第改めて当健保HPにて更新してまいります。

また、出張実施を希望される場合は、指定機関により実施条件が異なりますので、あらかじめご相談のうえ実施してください。

※接種に伴う出張料は受益者の負担とします。

※所定の申込書等により申込されない場合、補助金の対象とならない場合もありますので予めご了承ください。

(3)巡回実施分

事業所を巡回し実施します。

なお、接種方法は原則1回法となりますので基礎疾患のある方は原則対象といたしません。

①実施機関

名古屋セントラルクリニック

②実施条件

(P)実施地域

原則として愛知県内の事業所とします。  
※但し、愛知県近郊の事業所でも、実施できる場合もありますので当健保までご相談ください。

(1)最低人員

原則として、1事業所（1カ所）25名以上とします。

③接種料金

接種に伴う出張料はなく、原則一人当たり2,000円の負担で接種できます。

④申込方法

事業所で巡回実施を希望される場合は、所定の申込書（様式第1号の12）に連名簿（様式第2号の3）を添えて、必要事項をご記入のうえ、9月27日（金）までに当健保までお申込みください。

⑤実施日時の決定

日時については、「名古屋セントラルクリニック」より直接、事業所ご担当者様へ通知されます。

また、「当健保会館」においても下記の日程により実施します。

(I)実施日時

**実施日 令和6年10月28日（月）**

実施時間 16:30～19:00（予定）

18:45（受付終了予定）

(II)実施場所

名古屋薬業健保会館

名古屋市中区丸の内3-1-35

Tel052(211)2294

(III)申込方法

所定の申込書（様式第1号の12）に連名簿（様式第2号の3）を添えて、必要事項をご記入のうえ、9月27日（金）までに当健保までお申込みください。

※所定の申込書等により申込されない場合、補助金の対象とならない場合もありますので予めご了承ください。

(4)補助実施分

「紙媒体による申請」と「ウェブによる申請」の2つの方式により実施いたします。

詳細は項番「7」をご覧ください。

6. 接種費用の補助限度額

次の(1)～(4)のいずれの場合も接種方法を問わず1人あたり

2,000 円を限度に補助します。

- (1) 愛知県医師会の実施医療機関（「接種補助券」対応）
- (2) 当組合の指定機関（委託機関）実施分
- (3) 事業所巡回実施分
- (4) 補助実施分

## 7. 補助実施分（実施区分(4)）における申請方法別（①又は②）の請求方法と受領方法

### ①「紙媒体による申請」

事業所経由で申請（事業所毎に取りまとめ接種可能な医療機関等で適宜実施してください。）

#### (1) 対象者

被保険者及び被扶養者

#### (2) 請求方法

（流れ：被保険者（被扶養者分含む）→事業所→健保組合）  
疾病予防補助金請求書（様式第4号の1）に被扶養者実施分も含め、事業所に取りまとめていただき、次の書類を添えて請求してください。

添付1：インフルエンザ予防接種実施者連名簿（様式第5号の1）

添付2：費用を支払った領収書（写しでも可）

原則としてレシート等内容が不明確な場合は不可としますが、インフルエンザ予防接種済証など内容が明確に分かるものが添付されている場合は対応可といたします。

また、2回法で接種される場合、1回目の費用が補助限度額以上の場合は1回目の領収書のみをご提出ください。

なお、領収書の右上に接種された方の保険証の記号・番号をご記入くださいますようお願いいたします。

記号—番号
領収書
接種者 様
インフルエンザ予防接種費用
接種医療機関 ㊤

添付3：費用内訳書（2）の明細を記入してあるもの

#### (3) 受領方法

補助金については、原則として指定口座への振込受領をお願いいたします。

（流れ：健保組合→事業所指定口座）

## ② 「ウェブによる申請」

申請方法は\*Pep Up 経由で申請

\*Pep Up とは当健保が実施している健康管理アプリとなります。  
ご登録はお早めをお願いします。(当健保ご加入後、約3か月後  
にご登録に必要なはがきを送付しておりますのでご確認をお願い  
します。)

### (1)対象者

被保険者及び被扶養者

### (2)請求方法

(流れ：被保険者の Pep Up → 健保組合)

被保険者が次の順で補助金申請をしてください。

Step1：Pep Up に登録（被保険者が登録）

Step2：Pep Up ログイン後「各種申請」から手続き

Step3：接種された方の接種情報と領収書添付（写真をア  
ップ）や被保険者の振込口座情報（被扶養者は不可）  
を入力して申請

※領収書は項番「7」—①—（2）—添付2をご参  
照の上同様の領収書を添付してください。

### (3)受領方法

補助金については、Step3 で入力された被保険者口座へお  
振込いたします。

(流れ：健保組合→Step3 で入力された被保険者口座)

## ●申請画面（イメージ画像）（令和6年10月1日運用開始）

HOME 画面（PC）



HOME 画面（スマートフォン）



HOME 画面（アプリ）



その他のメニュー画面（アプリ）



## 8. 請求期限

令和7年2月28日（金）（必着）までとしますが、実施後は速やかに請求してください。

## 9. その他

(1) インフルエンザ予防で最も大切なのは日頃の健康管理として防衛体力の保持・増進（①規則正しいバランスよい食事・②適度な運動・③十分な睡眠）をはじめ「手洗い・うがい」の励行や「マスクの着用・咳エチケット」などにより、感染の防止や拡大を防ぐことです。これらを行なったうえで予防接種を行なうことが効果的な方法といえます。

なお、ワクチンの効果は一般的に70%～80%程度（就学前の小児では20～30%程度）といわれており、ワクチンを接種してもインフルエンザに罹患しないとはいえません。

(2) インフルエンザ予防接種の実施方法には1回法と2回法がありますが、通常小学生以下では1～4週間の間隔をおいての2回法、中学生以上では1回法または2回法とされています。ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後2週間後から約5ヵ月とされていますので、10月下旬から12月中旬頃の接種をおすすめします。

(3) インフルエンザワクチンの接種により接種した部位（局部）の発赤、腫脹、発熱や全身性の反応として発熱、頭痛、悪寒、倦怠感などの副作用が見られる場合がありますが一般的には2～3日で消失します。

(4) 医療機関により休診日や診療時間が異なりますのであらかじめ確認のうえ予約してください。

(5) 各種申込書や補助金の請求などに関する書類は、当健保のホームページ（<https://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>）からダウンロードできますのでご活用ください。

(6) 健康管理アプリ「PepUp」にかかるよくあるお問い合わせについて

Q.1 名古屋薬業健保の健康管理アプリ「PepUp」はどのようなものですか。

A.1 健康情報の発信や日々の歩数状況に応じたポイント付与のついたアプリとなります。このアプリ内でご自身の健診結果や健診結果などから算出した健康年齢もご覧いただけます。このアプリを使用して、精密検査等の2次検査やインフルエンザ予防接種費用・新型コロナウイルス予防接種費用の補助金申請を行うことができます。

Q.2 利用はだれでも対象となりますか。

A.2 利用対象者は被保険者および被扶養者である配偶者の方となります。

Q.3 アプリを利用するには何か必要となりますか。

A.3 アプリを利用するには個人ごとの登録が必要となります。

その際に、ご加入後3か月後を目途に対象者様のご自宅へ「本人確認コード」を封書で送付しております。

詳しくはご案内に沿ってご登録してください。

Q.4 本人確認コードの案内を紛失してしまいましたけどどうしたらよいですか？

A.4 名古屋薬業健康保険組合のホームページ（トップページ）の「PepUp バナー」から再発行申請ができますのでこちらから再発行申請を行ってください。

なお、申請後到着まで1か月程度要しますので予めご了承ください。

また、送付先住所をご入力いただく際にはマンション名など正しく入力いただかないと郵便事情により返送されてしまう場合がございますのでご協力をお願いいたします。



Q.5 PepUp の登録や再発行申請時に情報を複数回誤り凍結してしまいましたけどどうすればよいですか？

A.5 PepUp ホームページのお問い合わせフォームより直接お問い合わせください。



Q.6 PepUp に関するよくあるお問い合わせなどはありませんか？

A.6 PepUp ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。



以上

## 10. インフルエンザ予防接種実施概要表

次のうちいずれかの方法で接種してください。

(1)～(3)は後日補助金請求が不要となりとても便利です。

	(1)	(2)	(3)	(4) 補助実施分	
実施区分	愛知県医師会の実施医療機関（「接種補助券」対応）	当健保の指定機関（委託機関）実施分	事業所巡回実施分	「紙媒体による申請」事業所経由	「ウェブによる申請」Pep Up 経由
対象者	接種補助券が発行されている被保険者及び被扶養者	被保険者及び被扶養者			
実施期間	10月から翌年1月				
補助限度額	いずれの場合も接種方法を問わず1人あたり2,000円を限度に補助します。				
実施機関	愛知県医師会の対応医療機関	当健保の指定機関	名古屋セントラルクリニック	インフルエンザワクチンが接種できる医療機関	
実施方法	所定の接種補助券を使用し対応医療機関で実施	所定の申込書にて指定機関へ申込実施	所定の申込書を当健保へ提出し、後日、日程調整の上実施	各自実施後、事業所を経由し、当健保へ事業所ごとに補助金を請求	各自実施後、健康管理アプリ「Pep Up」を使用し、被保険者が本人及び被扶養者分を取りまとめ請求
支払方法	接種した機関に当組合の補助額を差し引いて支払う。（後日補助金の請求は不要）			全額立替払い。（後日補助金請求）	
補助金請求期日	—			令和7年2月28日（金） 当健保必着分	令和7年2月28日（金） 23時59分
補助金支給方法	—			事業所指定口座	Pep Up 申請時に入力した被保険者の振込口座